

優先交渉権者選定基準に関する質問書への回答（第2回）

標記の件、以下のとおり回答します。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
1	優先交渉権者選定基準	7	第2章	2	(3)	(3) 発電量・売電量 (様式7-11)	焼却施設の発電量・売電量の配点－{(焼却施設の最高提案売電額－当該者の焼却施設の提案売電額) × 0.9 ÷ 10}にて得点化するとの記載がありますが、上記式内の提案売電額の単位をご教示ください。 (様式7-11に記載されている通り、単位は千円という理解でよろしいでしょうか。)	単位は億円で、小数点第二位以下を四捨五入して算出します。
2	優先交渉権者選定基準	8	第2章	2	(3)	(3) 発電量・売電量 (様式7-11)	バイオガス化施設の発電・売電量の配点－{(バイオガス化施設の最高提案売電額－当該者のバイオガス化施設の提案売電額) × 0.9 ÷ 1}にて得点化するとの記載がありますが、上記式内の提案売電額の単位をご教示ください。 (様式7-11に記載されている通り、単位は千円という理解でよろしいでしょうか。)	単位は億円で、小数点第二位以下を四捨五入して算出します。